



東京都主税局



(主税局HP)

# あなた と 都税

12月号  
2025  
(令和7年)  
第672号

今月の特集は  
東京都税制調査会って  
なにをすることで?

12月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)  
第3期分を1月5日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、キャッシュレスで！～

口座振替



スマートフォン決済アプリ

- ①決済アプリを起動
- ②eL-QRを読み取り
- ③支払手続・納付完了



クレジットカード  
インターネットバンキング

- ①地方税お支払サイトへアクセス
- ②eL-QRを読み取り
- ③支払手続・納付完了



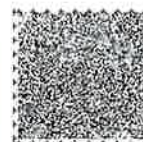
納付書の下部にeL-QRを掲載



その他の納付方法

コンビニエンスストア  
金融機関、郵便局、都税事務所、  
都税支所、支庁 などの窓口

都税 納付方法 検索



音声コード

口座振替の振替日は1月5日(月)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。  
都税Web口座振替申込受付サービスでは、12月10日(水)までのお申込みで第3期分から振替可能です。

お問合せ先：土地・家屋が所在する区にある都税事務所

教えて!

タク  
ちゃん

## 特集

# 東京都税制調査会ってなにをやる場所?

東京都税制調査会は、どういう組織?

どんなことを話し合っているの? タクちゃんたちと一緒に学んでみましょう!

Q1

### 東京都税制調査会ってなにをやる場所?

ノンちゃん



東京都税制調査会について教えて!

タクちゃん



国と地方の税財政制度の現状にどんな課題があって、どのような方向で改革されるべきか、意見を交換するところなんだ。



ノンちゃん



どのような人たちが参加しているの?

タクちゃん



大学教授などの税や財政の専門家はもちろん、税理士などの実務家も参加しているよ。そして、住民の代表である都議会議員、区市町村長も参加しているんだ。

ノンちゃん

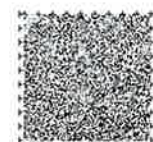


なるほど。税のしくみは、みんなの生活に直結している大切なものだから、色々な立場の人が参加して話し合っているんだね。

タクちゃん



東京都税制調査会では、毎年10月下旬から11月初旬頃に、話し合った成果を報告として公表しているよ。



音声コード

Q2

### どんなテーマを検討しているの?

タクちゃん



まず、大切なのは、少子高齢・人口減少、気候変動等の経済社会の変化に対して、税制がどう対応すべきかを考えることなんだ。

ノンちゃん



なるほど。大切な視点だね。ところで、今年度はどんなことについて検討したの?

タクちゃん



様々なテーマについて検討したよ。例えば、見直しの動きがある個人住民税利子割、更なる脱炭素化に向けた自動車関連税のあり方、様々な問題を抱える「ふるさと納税」等について議論したんだ。

ノンちゃん



利子割は、銀行等に預けたお金から発生する利子に対してかかる税金よね。なぜ見直しを考えているの?

タクちゃん



住民税は、本来住んでいる地方自治体に納める住所地課税が原則なんだけど、この利子割はその例外で、銀行口座がある都道府県に納めているんだ。

タクちゃん



国の検討会では、サンプル調査等に基づいて、預金者の口座所在地と住んでいる場所が一致しなくなってきたことを問題と考えているよ。そこで、住所地課税の実現を基本としているけど、この問題への対応として、税収を都道府県間で調整する仕組みの導入を検討しているんだ。

ノンちゃん



そのような背景があるのね。今年度の東京都税制調査会報告では、国の検討会の見直しに対してどのような意見を述べているの?

タクちゃん



本来あるべき住所地課税の実現に向けた見直しには賛成だよ。だけど・・・、詳しくは次のページを読んでみて!



## 令和7年度 東京都税制調査会報告を公表しました。 報告の主な内容をご紹介します！

### 個人住民税利子割



国は、対象の数がごく少ないサンプル調査等に基づき、本来税金が納められる場所と違う場所に税金が納められているとして、税収を都道府県間で調整する仕組みを導入しようとしているよ。

- ➡ **✓ 税の帰属地を変更するという重大性に鑑みれば、不十分な分析を基に清算制度を拙速に導入するべきでない**
- ✓ 本来あるべき税収帰属地と課税団体との間に乖離が生じていることを、正確性の高いデータにより示し、その上で議論を行うべき**

僕たちが納めた税金の行き先を変更するという重大さを考えると、まずは今の状況をしっかり調べることが大切だね。都が独自に調査をしたら、短期間で正確なデータを取得できたよ。



### 「ふるさと納税」



「ふるさと納税」は応援したい地方自治体を選んで寄附できる制度なんだけど・・・

- ➡ **✓ 仲介サイト手数料等により寄附先自治体の活用可能額は寄附金の5割程度、本来行政サービスに活用されるべき財源が地方自治体の外に流出しているともいえる**

返礼品に関心が集まって、ふるさとを応援するという本来の趣旨から離れてきていないかな。



- ➡ **✓ 受益と負担の関係という地方税の原則、寄附本来の趣旨等を踏まえ、廃止を含め制度の抜本的な見直しを行うべき**



今年度は「ふるさと納税」廃止後における寄附金税制のあり方についても話し合ったよ！



報告には、このほかにも幅広いテーマを盛り込んでいるよ！主税局HPに、令和7年度報告の詳細を掲載しているから、右のQRコードから是非見てみてね！



## 納期内納税にご協力をお願いします



都と区市町村では、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、「オール東京滞納 STOP 宣言」に基づき、連携して納期内納税の取組を推進しております。

主税局徴収部個人都民税対策課 ☎03-5388-3039

【納税のご相談窓口】納税が困難な場合はご連絡ください

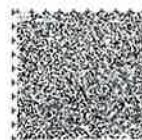
| 税金の種類          | 23区内              | 多摩・島しょ地域  |
|----------------|-------------------|-----------|
| 個人住民税          | 各区役所              | 各市役所・町村役場 |
| 個人事業税          | 各都税事務所・各支庁(島しょ地域) |           |
| 固定資産税<br>都市計画税 | 各都税事務所            | 各市役所・町村役場 |
| 自動車税種別割        | 各都税事務所・各支庁(島しょ地域) |           |
| 軽自動車税種別割       | 各区役所              | 各市役所・町村役場 |

個人住民税については、**地方税共通納税システム**で一括納付・給与支払報告書の提出が可能です。



地方税ポータルシステム

検索



音声コード

AWARD

# 「青色申告会 税に関する動画グランプリ」 東京都主税局長賞が決定しました！

第1回



一般社団法人東京青色申告会連合会において、学生を対象とした「青色申告会 税に関する動画グランプリ」が開催され、表彰式が令和7年11月7日に行われました。

東京都主税局長賞が決定しました！  
ストーリーが分かりやすく、「税って必要。」というメッセージがよく伝わる素晴らしい作品ですので、下のQRコードからぜひご覧ください！（グランプリ等の各受賞作品も掲載されております！）



（青色申告会動画グランプリ公式 HP）

受賞作品：「税って必要。」  
（作：亀卦川 結乃さん／都立松が谷高等学校）



## ご案内

### 年末年始における窓口業務

都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での都税の申告・納税・証明等の発行は、年末は12月26日（金）まで、年始は1月5日（月）からとなります。

12月27日（土）から1月4日（日）までの間に申告書・申請書を提出する場合は、都税事務所・都税支所などに設置している「申告書等受箱」をご利用ください。※

※自動車税事務所、支庁を除く。

図：所管する都税事務所等

### 固定資産税・都市計画税 納税通知書（土地・家屋）の送付先変更手続はお済みですか？（23区内）

住民票の変更手続をしても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をしていない場合、23区内の固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書の送付先は変更されません。

登記手続がお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書送付先変更届」を土地・家屋が所在する区にある都税事務所にご提出ください。

図：土地・家屋が所在する区にある都税事務所



## 軽減制度

### 認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税が減額されます（23区内）

令和8年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、固定資産税の減額を受けられます。

減額を受けるためには申告が必要です。減額の要件を確認の上、住宅が新築された翌年（1月1日新築の場合はその年）の1月31日までに、当該住宅が所在する区にある都税事務所へ申告してください。

図：住宅が所在する区にある都税事務所  
（23区外の住宅は当該住宅が所在する市町村）

### 小規模非住宅用地減免の申請は12月26日（金）まで！（23区内）

未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに固定資産税・都市計画税の減免手続きのご案内を送付しております。なお、既に減免を受けられている方については、新たに申請は不要です。

図：土地が所在する区にある都税事務所



## お知らせ

### 公式 SNS による情報発信を行っています

SNSを活用し、都税に関する情報など、都民の皆様役に役立つ情報を随時発信しています。是非ご覧ください。



## ご協力をお願いします

### 「あなたと都税」読者アンケートにご協力ください

サービス向上のため、アンケートを実施しています。下のQRコードからご協力をお願いします。



HTT  
TokyoTokyo

東京HTT

検索



電力を HTT <④減らす①創る①蓄める> する  
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

東京都主税局総務部総務課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
電話 03-5388-2925  
印刷番号(6) 86 令和7年12月1日発行

音声コード

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。